

2020年

7

月号

みどりと清流のまち「若桜」

広報

わかさ



食べて応援！若桜のお持ち帰り弁当

お店の美味しいメニューをご家庭で！若桜で買って、食べて若桜を応援しましょう！



鹿スネ肉カレー

カレーハウス MAHARE



ホルそば

味処 銀座



ソースカツ丼

ダイニングカフェ新



日替わり弁当

中清飲食店



オリジナルミックスピザ

ヒュッテ白樺



日替わり弁当

道の駅若桜 桜ん坊



鹿肉ステーキ弁当

レストランふる〜る



からあげ弁当

レトロ ヤマネヤ
retoro&yamaneya



エゴマベーグルサンド

若桜味工房

Contents

- | | | |
|---|---------------------------------------|--------------------------------|
| 02 「新しい生活様式」を実践！ | 10 創業や事業承継を計画されている方へ
IJU ターンを応援します | 16 農業委員会からのお知らせ |
| 03 「特別定額給付金」の申請はお早めに
若桜町特別職の期末手当減額について | 11 いきいき訪問リハのご案内
肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ | 17 アイリス |
| 04 寄贈ありがとうございました
税制上の措置について | 12 熱中症にご注意！ | 18 公民館ひろば |
| 05 国民年金保険料免除・猶予申請について | 13 夏の食中毒を予防しましょう！ | 20 ほんのひろばだより |
| 06 若桜町出身者の学生生活を応援します | 14 ごみの減量化にご協力ください | 21 氷ノ山から |
| 08 緑の募金
町民の皆さんの取り組み | 15 子育て支援センター遊びば
地域おこし協力隊レポート | 22 自衛官等採用試験のご案内
節電にご協力ください！ |
| 09 イチオシ若桜メシ | 16 出発進行！町長室 | 23 伝建だより |
| | | 24 お知らせ |

～新型コロナウイルス感染症予防のため～ 鳥取型「新しい生活様式」を実践！



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、普段の生活に感染予防対策を取り入れた、「新しい生活様式」を町民の皆さんも実践しましょう！

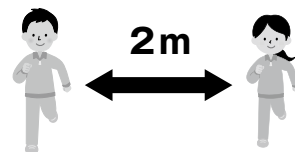
緊急事態宣言は解除されましたが、気を緩めることなく、ひとりひとりが感染予防対策を行いましょ！

新型コロナ克服3カ条

1. 飛沫感染を防ぐために人と人の距離は2メートル以上取りましょう。

★こんな工夫も・・・

- ・レジに並ぶときは前後に距離をおきましょう
- ・電話やテレビ電話を積極的に使いましょう



2. 「三つの密」（密閉・密集・密接）は避けましょう。

※「三つの密」のある場合は集団感染がおきやすいといわれています。

★こんな工夫も・・・

- ・定期的に窓をあけるなどこまめに換気（できれば2方向の窓）
- ・飲食は持ち帰り、宅配も
- ・スーパーやジョギング、公園は少人数、空いた時間に
- ・会話する際は、可能な限り対面を避ける



密閉



密集



密接

3. 感染予防のためにはマスク着用、咳エチケット、こまめな手洗いをしましょう！

※発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモしておきましょう。

★こんな工夫も・・・

- ・ビニール袋で密閉してごみを廃棄
- ・症状がなくても、マスクを着用して会話をするのがエチケット

熱中症予防のため、
屋外や周囲に人がいない時は、
マスクを外しても構いません



発熱・帰国者・接触者相談センター

こんなときは相談を！

- 発熱がつづく
- 風邪症状がつづく
- 味やにおいがしない

新型コロナウイルスに感染したかも…と心配な時は、相談センターにご相談ください。

東部地区発熱帰国者接触者相談センター
☎0857(22)5625 (8時30分～17時15分)
※夜間早朝 ☎0857(22)8111

散歩など、屋外で
体を動かして
ウイルスに負けない
体づくりを！



「特別定額給付金」の申請は8月11日まで!

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策として、特別定額給付金が1人につき10万円、給付されます。

受付期限

8月11日(火)まで

申請受付窓口

若桜町役場 町民福祉課

月～金曜日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時15分

☎(82)2233 IP☎9(82)2232

申請方法

世帯主の方が同一世帯員全員分の申請をしてください。

また、以下のいずれかの方法で申請してください。

- ・郵送
- ・オンライン(詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。
※マイナンバーカードをお持ちの方のみ可能です。
- ・窓口に参加
※感染症拡大防止のため、郵送またはオンラインでの申請にご協力ください。

詐欺にご注意を!!

町などが現金自動預払機(ATM)の操作や、給付のための手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。給付金を装った詐欺にご注意ください。

お問い合わせ・申請受付窓口

役場町民福祉課

月～金曜日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時15分

☎(82)2233 IP☎9(82)2232

若桜町特別職の期末手当の減額について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域経済への影響や財政状況を鑑み、若桜町特別職の6月の期末手当を減額することといたしました。

減額した期末手当は、新型コロナウイルス感染症に関する対策費用の財源として活用します。

減 額 内 容

町 長	50%カット
副町長	25%カット
教育長	15%カット
総 額	1,319,472 円

新型コロナウイルス感染症予防に活用します 若桜町建設業協会より非接触型体温計と除菌液などを 寄贈していただきました

新型コロナウイルス感染症予防に必要な物品が不足する中、5月26日(火)に若桜町建設業協会中尾仁会長(中一建設株式会社代表取締役)から矢部町長に非接触型体温計10個とメディカルケアウォーター(除菌液)200ℓ、消毒用のハンドポンプ10本を寄贈していただきました。

「緊急事態宣言は解除されましたがこれからは、新しい日常『ウィズコロナ(コロナとの共存)』が必然となり、消毒液や非接触型体温計などはいくらでも必要になると思います。町に有意義に活用していただければと思います。」(中尾会長)

今回いただいた非接触型体温計は若桜学園とわかさこども園に設置し、感染予防に役立つよう活用させていただきます。ありがとうございました。



▲寄贈していただきありがとうございました

お困りの方はご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる税制上の措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税等の納付が困難な場合はご相談ください。

	税 目	要 件 ・ 内 容	適 用 期 間 等
徴収の猶予 制度の特例	地 方 税	収入が大幅に減少(前年同期比約20%以上の減少)し、一時に納付が困難な場合、無担保かつ延滞金なしで1年間の徴収猶予をする。	令和2年2月1日から令和3年1月31日までの納期限の税
税・保険料 等の減免	国 保 税 介護・後期 高齢保険料	コロナに罹患した又は重大な損害を被り、収入が大幅に減少(前年同期比約30%以上の減少)した場合等、算定基準により減免する。	令和2年2月1日から令和3年1月31日までの納期限の国保税・保険料
	固定資産税	厳しい経営状態の中小事業者に対して、課税標準額を令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上が前年同期比、30～50%減少で2分の1、50%以上減少で0とする。	令和3年度分の事業者所有の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税
そ の 他	証明書の手数料減免	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う融資等に必要となる納税証明や印鑑証明等の証明書を無料とする。	令和2年5月28日から令和2年12月28日まで(税務課・町民福祉課窓口)
	軽自動車税	環境性能割の税率を1%軽減する特例措置を6月延長する。	令和3年3月31日までに取得した軽自動車税の環境性能割(自動車税についても同様)
	住 民 税	イベントの中止等にかかる払戻請求権を放棄した場合、寄附金控除を適用する。	文化庁・スポーツ庁の指定を受けたイベントが対象
	住 民 税	住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る個人住民税の対応	令和3年12月末入居分まで

7月から令和2年度の国民年金保険料免除・ 猶予申請の受付を開始します

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請手続きによって保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

保険料免除・猶予申請は、過去2年まで遡って申請することができます。

保険料免除申請

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主のそれぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の理由により保険料の納付が困難な場合に、申請手続きをして承認されると保険料の全額、または一部が免除されます。

納付猶予申請

50歳未満の方で申請者本人、申請者の配偶者のそれぞれの前年所得が一定以下の場合や、失業等の理由により保険料の納付が困難な場合に、申請手続きをして承認されると、保険料の全額が猶予されます。

- ※1 免除等を承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、一部免除については、減額された保険料を納付しないと「未納期間」となりますので必ず納付する必要があります。
- ※2 全額免除や一部免除、納付猶予の期間がある場合は、全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の 納付が困難な方に、免除申請が可能となりました。

令和2年5月から、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務が失われた等により収入が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能になりました。

申請の対象となる期間

令和2年2月分から令和2年6月分まで

＊令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。



お申し込み・お問い合わせ

役場町民福祉課 ☎(82)2233 IP☎9(82)2232
鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311

新型コロナウイルス感染症に伴う学生生活応援事業

～若桜町出身の大学生等の学生生活を応援します～

教育委員会事務局では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた若桜町出身の大学生等を支援するため、2つの事業を実施します。

若桜町大学生等学生生活応援臨時給付金（学生の家賃支援）

不安定な経済活動状況を踏まえ、親元を離れて生活している学生等が安心して学業に専念できるよう、学生等の保護者等に対し、賃貸住宅等の家賃の一部を支援します。（保護者等へ支給）

対象者

若桜町立若桜中学校または若桜学園を卒業し、次のいずれにも該当する学生等の保護者等とします。なお、保護者等は、令和2年4月1日時点で保護者等の住民登録が若桜町内であり、かつ町税等の滞納がないことが要件です。

- (1)平成4年4月2日（28歳）～平成14年4月1日（18歳）生まれの者
- (2)専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に在学している学生
- (3)賃貸借契約のある民間賃貸住宅または学生寮に入居していること
（いずれも、親族が所有する住宅は除く）

これに加え、令和2年4月から5月の間に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により、次のいずれかに該当する学生等または保護者等とします。

- (1)アルバイトをしている学生等である場合は、アルバイト収入が減少していること
- (2)雇用契約に比べ就業日数、就業時間または賃金のいずれかが減少していること

支給対象月

学生等が居住している民間賃貸住宅等の令和2年4月～6月の3ヶ月分の家賃（駐車場使用料、食費等は除く）

支給対象額

家賃月額額の2分の1を給付することとし、月2万円を上限とします。（最大6万円を給付）

申請期間

令和2年9月30日（水）まで

申請方法

若桜町ホームページで申請書をダウンロードし、申請書に記入・押印のうえ、添付書類とともに郵送または持参で教育委員会事務局へ提出してください。

- (1)申請書
- (2)令和2年4月1日付以降の学生等であることの証明書またはその写し
- (3)賃貸住宅等の契約書または入寮の事実及び寮費のわかる書類の写し
- (4)アルバイト収入減少証明書または証明書
- (5)給付金を振り込む振込先口座の通帳の写し



若桜町大学生等学生生活応援ふるさと便（特産品の送付）

鳥取県外に住む学生等に対し、本町の良さを再認識してもらうとともに、学生生活を応援するため、本町の特産品を詰め合わせた『ふるさと便』を送付します。

対象者

若桜町立若桜中学校または若桜学園を卒業し、次のいずれにも該当する者とします。

- (1)平成4年4月2日（28歳）～平成14年4月1日（18歳）生まれの者
- (2)専修学校、短期大学、大学、大学院、予備校等に在学している学生
- (3)令和2年4月1日時点で鳥取県外に居住していること
（住民登録が若桜町内であっても差し支えない）
- (4)令和2年4月1日時点で保護者等の住民登録が若桜町内であること

送付内容

ふるさと便は、1万円相当の町の特産品の詰め合わせとし、AセットまたはBセットのどちらか1つを申込者が選択します。

○Aセット…米3kg、えごま油、えごまカステラ、ジビエ缶詰等

○Bセット…豚焼肉セット、ウインナー、鹿スモーク等

※その他にマスク（20枚）、携帯用アルコールハンドジェル（1個）を同封します。

申込期間

令和2年7月31日（金）まで

申込方法

若桜町ホームページで申込書をダウンロードし、申込書に記入・押印のうえ、郵送または持参で教育委員会事務局へ提出してください。

- ①申込書該当欄の希望する商品及びお受け取り時間帯にチェック（☒）を入れてください。
- ②申込結果は、発送をもってかえさせていただきます。
- ③申込後2週間程度での発送を予定しておりますが、諸事情により遅れが生じる場合があるため、お受け取り希望日は指定できません。
- ④送付内容は在庫状況により変更になる場合があります。
- ⑤食物アレルギーへの対応は致しかねます。



▲Aセット（常温便）



▲Bセット（冷凍便）
※送付内容のイメージ

《注意事項》

どちらの事業も申請・申し込みは学生等1人につき1回限りです。また、書類も1人につきそれぞれ1枚提出してください。

事業によって対象者や締切が異なりますのでそれぞれの事業内容をご確認のうえ、申請・申し込みしてください。

お問い合わせ | 教育委員会事務局 ☎ (82)2213 IP ☎ 9(82)2213

「緑の募金」ご協力ありがとうございました。

若桜町では4月中旬から5月下旬まで、「緑の羽根募金運動」を実施し、各自治会や町内企業、若桜学園等より多くのご協力をいただきました。

6月9日(火)、若桜学園の代表として生徒会長の山根^{やまね}永嗣^{えいじ}さんが矢部町長へ募金を渡しに来られました。若桜学園では4月10日(金)～5月29日(金)に募金活動を実施されたそうです。

若桜学園をはじめ町全体で集まった募金は合計で249,935円となり、募金の一部は苗木の購入等の環境緑化事業に利用されます。

多くの方からご協力をいただき、ありがとうございました。



▲緑の募金にご協力いただきありがとうございました

新型コロナウイルス感染症予防に関する取り組みの紹介

西町自治会

西町自治会が、5月下旬に一戸当たりマスク11枚を配布されました。

マスク不足が続く中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大第2波に備え、住民の方々の感染予防のため行われたものです。

「緊急事態宣言は解除されましたが、感染拡大の第2波はいつ発生してもおかしくないので、今後も感染予防を行っていきたいです。」(中本学自治会長)



西町サロン「たんぽぽの会」

西町サロン「たんぽぽの会」が、会員の方に手作りマスクを配布されました。

新型コロナウイルス感染症の影響でサロンの活動を休止していましたが、会員の皆さんに会いたい気持ちから役員3名がマスクを手づくりしようと思いつき、会員22名にひとりひとり顔を見て手渡しされました。

「会員の皆さんにとっても喜んでいただき、サロンが休みでも元気に過ごされている姿に安心しました。またサロンを楽しみに待っておられることを感じ、新しい生活様式を踏まえて再開します。」(サロン代表者)



第2回
5/25

若桜学園給食に地元食材を提供する

「イチオシ若桜メシ」

毎月25日を基本に実施している、「イチオシ若桜メシ」。

5月は、オンリーBOOの豚肉を使用したスティックカツを、エゴマ生産組合のえごまを練りこんだドッグパンにはさんで食べるセルフカットドッグや、若桜の野菜とつくしんぼのベーコンを使用したスープなどが登場！地元食材のこだわりを詰め込んだ給食となりました。

次回はどんな給食になるでしょうか？来月もお楽しみに！

イチオシ若桜メシとは

昨年度の4月より始まった、若桜学園の給食へ地元の食材を提供する取り組みです。毎月25日を基本に実施しているこの取り組みは、自分たちの住む若桜町の食材を知り、味わうことで地元を大切に思う気持ちを育むとともに、食育を通じた地元食材をPRすることを目的としています。



▲カットドッグはボリューム満点！



▲お好みでコールスローサラダを
はさんでもおいしいです！

5月のイチオシは！

エゴマ生産組合
えごま



えごまには、脳の血流をよくする働きのあるαリノレン酸という成分が多く含まれています。「エゴマ油」を1日スプーン1杯、毎日の食事に取り入れると、油の摂取バランスがよくなり、健康効果が上がると注目されています。えごまの葉は、焼肉で肉をまいて食べたり、天ぷらにしてもおいしいです。

今回の「イチオシ若桜メシ」では、プチプチとした食感のえごまの実を、パンに練りこみ「えごまドッグパン」にしました。

こだわりポークのお店
オンリー Booの
ナチュラルポーク



吉川の自然豊かな山奥の自家農場で育ったこだわりの豚肉です。生産から販売まで責任と自信をもち、安全安心はもちろん真心のこもったおいしい豚肉です。

手作りハム工房
つくしんぼ
ベーコン



自然の様々な表情や色彩が鮮やかに息づき、大地の豊かな恵みがそのまま残っている吉川で、質の良い豚肉を育て、その中から最高級のものを使用した手作りのベーコンです。



創業や事業承継を計画されている方は ご相談ください

若桜町では町内で創業や事業承継をされる方に対し、改修工事や設備の導入にかかる経費などを助成しています。

今年度より制度が変わり、着手前に申請を行うことが必要となっていますので、事前に役場にぎわい創出課または若桜町商工会へご相談ください。

○補助金の概要

	主 要 件	補助対象経費	補 助 率
創業支援補助金	(1)個人の場合は、町内に住民登録があること。 法人の場合は、町内において法人を設立していること。	(1)広告宣伝費 (2)設備費 (3)事業所の開設費及び改修費	10/10 (上限 100 万円)
事業承継支援補助金	(2)創業・事業承継の日以後、当該事業を3年以上継続して実施する見込みのあること。 (3)若桜町商工会へ加入すること。 など	(4)備品購入費	10/10 (上限 50 万円)

お問い合わせ

役場にぎわい創出課
若桜町商工会

☎ (82)2238
☎ (82)1811

IP☎9(82)2238
IP☎9(82)1811

若桜町ふるさとでの 新しいライフステージ支援奨励金

今年度から、結婚や出産、子育てなどをきっかけに若桜に移住する方を支援するために「若桜町ふるさとでの新しいライフステージ支援奨励金」を新設しました。

■ 交 付 額 1 世帯当たり 20 万円

■ 対 象 者 県外から若桜町に転入した世帯のうち、下記の要件を全て満たす世帯

- ①転入日時時点で、世帯員のいずれかの方（子を除く）が満39歳以下であること。
- ②世帯員のうち、若桜町に居住したことがある方がいる場合、当該者が県外に転出後、1年以上経過していること。
- ③転勤、研修等による転入でなく、本町に継続して3年以上定住する意思があること。
- ④申請時において、以下のいずれかの要件を満たすこと。
 - ・結婚していること。
 - ・妊娠中であること。
 - ・世帯内に中学生以下の子がいること。
- ⑤世帯員全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

■ 申請期限 転入した日から1か月以内

※令和2年4月1日から6月18日までの期間に転入された方の場合、7月17日（金）まで申請できます。

申請・お問い合わせ

役場ふるさと創生課
若桜町移住定住・交流センター

☎ (82)2231
☎ (71)0800

IP☎9(82)2231
IP☎9(71)0800

おうちで専門職によるリハビリを受けてみませんか？ ～いきいき訪問リハのご案内～

高齢になり、足腰の痛み、筋力や体力の低下にお悩みの方はおられませんか。

「いきいき訪問リハ」では、高齢者の自主的な介護予防をサポートするため、自宅に専門職が訪問し、運動指導を行っています。専門職によるリハビリを受け、運動機能の向上を目指しましょう。

- 対 象 者**：基本チェックリストにより、総合事業対象者と判断した方で、運動機能が低下し、要介護状態等になるおそれがあると認められる65歳以上の方
- 内 容**：3～6か月間、週1回（40分間）
自宅でも取り組みやすい正しい運動指導を受け、運動習慣を身に付ける
- 実施事業所**：せいきょう訪問看護ステーションすずらん若桜
- 費 用**：無 料
- 注 意 事 項**：要支援・要介護認定を受けている方は対象外
この事業の利用は1回限り
ご希望の方は、包括支援センターへご連絡ください



介護の事でお困りの方は、包括支援センターへお気軽にご相談ください。

お問い合わせ | 若桜町包括支援センター ☎ (82)2209 IP ☎ 9(82)2214

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎の原因として肺炎球菌によるものが多いといわれています。予防接種を受けることで肺炎にかかったときの重症化を予防することにつながります。

令和2年度の対象の方は来年度は受けることができませんので、希望される方はお早めに受けるられることをおすすめします。

○令和2年度の対象者

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ

※今までに肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は対象外

受け方

☆若桜柿坂医院

わかさ生協診療所 で受ける方

4月に送付された通知が接種券となります。

通知を医療機関にお持ちください。

☆町外医療機関で受けられる方へ☆

町外用の予診票と接種券が必要です。事前に保健センターまでご連絡ください。

接種期限

- 令和3年3月31日まで

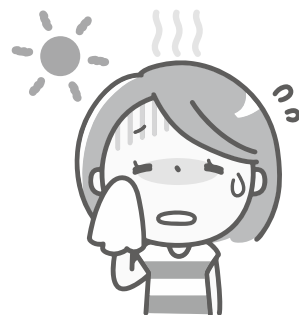
料金

- 通知をご確認ください。

お問い合わせ | 若桜町保健センター ☎ (82)2214 IP ☎ 9(82)2214

高齢者や子どもは特に !!

熱中症にご注意!!



熱中症は、梅雨明け時期からとて多くなります。さらに、外出自粛が続いていたことから、体が暑さに慣れておらず熱中症になりやすいといわれています。また、今年はマスクを着用する機会が多いため、熱がこもりやすく、のどの渇きも感じにくいいため、特に予防対策が必要です。

暑さに負けない体づくり

日ごろから体温を測るなど健康チェックをしましょう。
体調がわるい時は体が暑さに負けやすく、熱中症にもなりやすいので家で過ごしましょう。



こまめに水分補給を

のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう。
食事以外で1日 1.2ℓ程度が水分補給の目安です。
(1時間に 200 ml のコップ1杯)
また、汗をたくさんかいたときは汗と一緒に体から塩分が出ていくので、塩分も補給しましょう。



強い日差しを避ける

外出する際は暑い日、暑い時間を避けずしい時間に出かけましょう。
また、日傘や帽子を使うことも日差しを避けることにつながります。



人がいないときはマスクを外して休憩を

マスクをつけての重労働や長時間の農作業はひかえましょう。(作業を行う際は最低でも1時間に1回は休憩をとりましょう。)

周囲の人との距離が2メートル以上離れているところでは、マスクを外してもかまいません。

マスクを着けていると、湿度や体の中に熱がこもりやすくなるので、今まで以上にこまめに休憩をとりましょう。





夏の食中毒を予防しましょう！

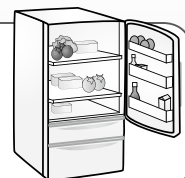


気温の高い日が続くこの時期には、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすくなりますので、より注意する必要があります。次のことに注意して食中毒予防に努めましょう。

1 買い物をするときは、新鮮なものを選びましょう。



2 冷蔵庫の温度は 10℃以下、冷凍庫はマイナス 15℃以下にしましょう。



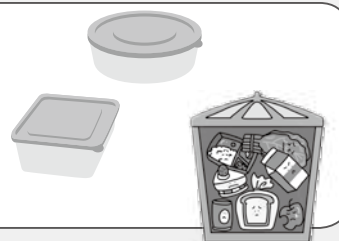
3 調理を始める前には、よく手を洗い、包丁やまな板は、一度熱湯で殺菌しましょう。



4 加熱するときは、「中心部を 75℃で1分以上」。調理後の食品は、室温で長く放置しないようにしましょう。盛付けは、清潔な手で、清潔な器具と清潔な食器を使用しましょう。



5 残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存。時間が経ちすぎたら思い切って捨てるようにしましょう。



ごみの減量化に
ご協力ください

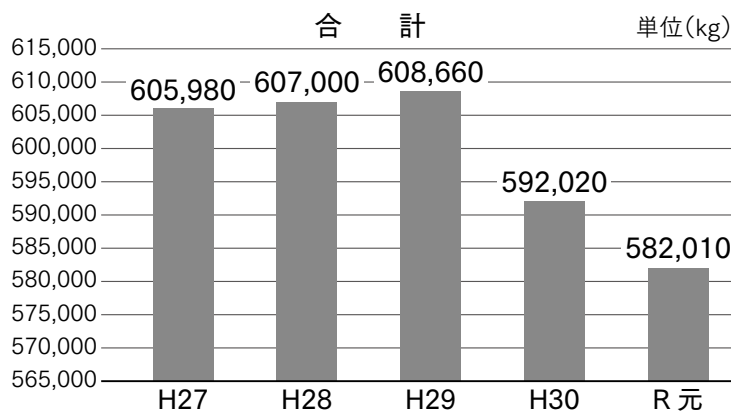
混ぜればごみ、 分ければ資源



本町ではごみ減量化の取り組みを進めており、皆さまのご協力により総量は減少しています。

令和元年度可燃ごみの排出量は、582,010kgです。平成30年度の590,020 kgから、8,010kgの減量となりました。

今後も引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。



混ぜていませんか？

本町では、新聞紙・段ボール・牛乳パック・雑誌類はストックヤードで回収を行い、リサイクルを行っています。古紙として分別回収を行うことで、可燃ごみを減らし、二酸化炭素の排出量やごみ処理費用の削減につなげています。

持込可能品

- 古紙** …新聞紙・折り込み広告、雑誌類、ダンボール、牛乳パック類
(※雑誌類…週刊誌、パンフレット、紙類、包装紙、お菓子などの空き箱、はがき、トイレットペーパーやラップの芯など)
- ・ダイレクトメールなどのナイロン袋、金具やプラスチックは外してください。
 - ・牛乳パック類は、中を洗い、開いて乾かしてから出してください。
 - ・種類別に分別収集を行っています。ストックヤードへ持ち込まれた際は、所定の場所に置いてください。

古紙はその品質や特徴に応じてそれぞれの異なる紙の原料に使われています。

例えば

- ・新聞紙⇒新聞用紙やコピー用紙を作る原料
- ・雑誌類⇒お菓子の箱や書籍、段ボール箱を作る原料
- ・牛乳パック類
⇒トイレットペーパーを作る原料

雑誌類の簡単な出し方

紙袋に雑誌類を集めて分別することで、簡単に出すことができます。

紙以外でできた取っ手は外してください。

○汚れや油が染みついたものは出せません。

○加工された感熱紙やカーボン紙など特殊な加工がされているものなどは、雑誌類として出せません。(レシート、伝票、紙コップなど)

○収集する資源ゴミ以外は持ち込まないでください。

※土・日・祝日に搬入する場合は、3日前までに役場町民福祉課へご連絡ください。
(若桜町に団体登録がある場合のみ可能です。)

小さなものも、中身がばらけずに出せます。

紙袋ごとひもで縛って出せます。



○若桜地区古紙回収置場 スtockヤード(旧焼却場跡地) 若桜町浅井

利用時間 平日 9時～16時(12時～13時の1時間を除く。)

(土・日・祝日、12月30日～1月4日を除く)

○池田地区古紙回収置場 若桜町公民館池田分館向かい

お問い合わせ

役場町民福祉課

☎(82)2232

IP ☎9(82)2232



子育て支援センター 遊びば



7月の予定

月	火	水	木	金	備 考
		1	2	3	★大きさ調べ 身長・体重を計測します。 ★お誕生会 毎月お誕生月のお友だちをお祝いします。 ★絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞きます。 ★おもちゃづくり 身近なものでおもちゃ作りをします。 ★持ち物 お茶 必要と思われるもの ★水遊び 水着・水遊び用おむつ バスタオル
		なかよし遊び	大きさ調べ 身長・体重を計測しましょう	七夕飾りを作りましょう	
6	7	8	9	10	
なかよし遊び	七夕まつり	なかよし遊び	お誕生会 みんなで祝いしましょう	なかよし遊び	
13	14	15	16	17	
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分～ (情報館へ移動)	なかよし遊び	
20	21	22	23	24	
なかよし遊び	おもちゃを作ろう	なかよし遊び	海の日	スポーツの日	
27	28	29	30	31	
なかよし遊び	水遊び 10時30分～	なかよし遊び	水遊び 10時30分～	なかよし遊び	

随時、子育て相談も受け付けています。 妊婦さんもお待ちしています。

お問い合わせ

わかさこども園

☎ (82) 0011

IP ☎ 9 (82) 0011

第24回 地域おこし協力隊レポート

若桜町での初めての春



森 晃平
(中原)

若桜町地域おこし協力隊の森晃平です。昨年12月、この若桜町で農業に取り組みたいと、兵庫県から家族4人で移住し半年が経とうとしています。その中で、少しずつ生活のリズムも掴めてきましたし、子どもたちも環境に慣れてきたように感じております。それも移住から今日まで、町民の皆さまには、数え切れない支援や、心温かい言葉かけの一つ一つによって、今を迎えられたと実感しております。家族一同、心より感謝申し上げます。

指導を仰ぎながら課題と向き合っております。

活動面では、研修を引き続き受けながら、エゴマの新商品に取り組んでおります。目標は、「焙煎機械を使用し香りを生かしながら、非加熱と遜色のない栄養成分を持ち合わせた商品」を目指しております。それには加熱による成分分析が必要となると共に、専門家の指導も必要になることから、4月より境港市にある食品開発研究所にて、

私生活では、この春に寺前地区と中原地区に農地を借り受けました。若桜町が農作物の中心に据えている水稲とエゴマを栽培する計画です。まだ、自分の生活も定まらない中では、関係者の皆さまをはじめ、地域の方々にご心配をお掛けするかわかりませんが、しかし、「若桜町に着任して良かったな」と感じる気持ちの形として、「ここを人生の節目にするんだ」と自分に言い聞かせつつ、日々一歩一歩を積み重ねる所存です。



出発進行！ 町長室



町長
矢部 康樹

緊急事態宣言が発令され、解除されるまでの期間、外出自粛や感染予防対策など皆さまには、大変なご不便をおかけしました。また、感染防止にご協力をいただきありがとうございました。

私は、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響や財政状況を考えますと、非常事態でもあり町民や事業者の皆さまの痛みを分かち合う意味で、6月の期末手当を50%カットすることにいたし、経費を減らしコロナ感染予防対策関連の財源として活用していきたいと考えております。

また、完全に、終息したわけではありませんが、『新しい生活様式』の実践が不可欠になってまいります。

たとえば、マスク着用、人と人の適度な距離（概ね2mのフィジカルディスタンス）、アルコール消毒、レジに並ぶときは十分なスペースの確保

保など、引き続きご協力をお願いします。

経済対策として取り組みました、テイクアウトを応援する『ご馳走キャンペーン』（300円の割引券の配布）は大変ご好評をいただいております。また、7月に入りますと、一層の消費喚起を図るため1人10,000円の商品券を全町民に配布いたしますので、地元を盛りあげ、元気にしていくためにご活用ください。

また、県外に出ている学生の皆さんへの支援も行っています。外出自粛のため地元へ帰れない学生の皆さんに故郷の温かさを感じていただくために若桜町の特産品を送付いたしますし、保護者の皆さまの経済負担を軽減するため、家賃の一部を支援いたします。ふるさと若桜の良さを再認識していただき、卒業後はぜひ故郷に帰ってきていただきたいと思っています。

一つうれしいニュースがありました。この夏の甲子園大会は中止になりましたが、過去25年間の夏の甲子園大会に出場した球児の出身地別の参加者指数で、若桜町が全国一番になりました。野球どころの面目躍如です。現在は子どもたちの数が少なく野球チームが作れない状況ですが、ぜひ復活させていたいただきたいと思っています。そのためにも、若い人が住みやすいまちを創っていくことが私たちに課せられた大きな使命だと思っています。

農業委員会からのお知らせ

農地の相続等

の届出について

農地法（昭和27年7月法律第229号）第3条の3第1項の規定により、相続等により農地を取得したときには、農業委員会にその旨の届出をすることになっています。

届出が必要な方

農地法の許可を要せずに農地の権利を取得した方

- ・相続（遺産分割、包括遺贈を含む）
- ・時効取得（20年間、第3者所有の農地を占有し続ける）

届出について

- ・農業委員会窓口にて届出書を配布します。届出書に必要事項を記載し、提出してください。
- ・この届出は、農業委員会が農地の権利移動を把握するためのものです。（権利取得の効力を発生させるものではありません。）所有権移転登記に代わるものではないため、法務局での登記が別途必要になります。

6月10日（水）に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

・利用権設定等申出

10件

お問い合わせ | 農業委員会事務局 ☎(82)2239 IP ☎9(82)2236

5月21日㊦

書道教室

今年度も奈羅尾先生を講師として参加者17名で、書道教室がスタートしました。

町内からも沢山の方に参加していただき、幅広い年代と一緒に学びました。

子どもたちは、先生にご指導していただきながら、自分が納得する字が書けるまで何度も何度も書き直し、熱心に取り組んでいました。

また、大人の方は、墨の香りを楽しみながら文字を書くことだけに集中されていました。

心を落ち着かせて書と向き合うことで、仕事や家事、子育てなどの日常から解放され、気分をリフレッシュ出来た様子です。



▲間隔を取りながらの書道教室



▲昨年より上達した子どもの様子

5月22日㊤

読み聞かせ教室

今回は、屋外で歌や遊びを交え絵本の読み聞かせを開催しました。

その後で、夏野菜に水やりをしながら、野菜の名前を学びました。子どもたちの苦手な野菜も混じっていますが、この機会に克服したいものです。野菜が実るのを心待ちにしながら、子どもたちがお世話をします。

「野菜が出来たら皆で食べようね!」



▲「大きくなあれ」

5月28日㊦

いきいき教室

徳田めぐみさんを講師として、着なくなった着物を再利用して布テープのバッグ作りに挑戦しました。

いろいろな柄の布が集まり、各自が好きな柄を選んで組み合わせを考えながら作っていました。

皆さんが好きな事をしていると時間がたつのも忘れ、とても楽しそうでした。



▲柄の組み合わせに慎重

公民館ひろば

公民館サークル探訪記

第1回 手芸同好会

今号から不定期で、公民館サークルが現在、どのような活動をされているかご紹介し、その魅力や楽しさを再発見するコーナーを設けたいと思います。第1回目は、快くお話を聞かせてくださった「手芸同好会」です。

手芸同好会は、会員数8名で精力的に活動されており、現在はクラフトバッグづくりに力を入れて取り組んでおられます。私のような素人からすると、手芸とは、技術が必要で何日もかけて一つの作品を作る、初心者にはハードルの高いものであるというイメージがあったのですが、お話を聞いているうちにその考えは変わっていきました。



▲クラフトバッグ作品

例えば、写真のようなクラフトバッグだと、作るのにどれくらいの時間がかかるのかお聞きしたところ、「これくらいの小さいバッグであれば、6時間程で完成させることができますよ。初めての方が取り組んでも大丈夫です。」とのことでした。

実は、写真のバッグは1年前に同好会に入られた方の第1作目の作品とのこと、ご本人は「粗が目立つ

て恥ずかしい」と謙遜されていましたが、初めてでもこんなしっかりとした作品が作れるのかと非常に驚きました。

手芸同好会では、各メンバーが作りたい作品をそれぞれ選んで取り組まれているので、作品づくりのスピードについていけなくなるということがなく、自分のペースで取り組むことができます。活動中には、クラフトバッグの本や、他のメンバーの作品を見ながら「次はこれを作ろうかなあ」、「〇〇さんの作品すごくいいから挑戦してみよう」など、次の作品選びに思いを馳せる場面も見られました。

また、活動を見学させてもらっている間は、皆さんが作業をしながらも会話や笑い声が絶えず、終始和やかな雰囲気で作品づくりに取り組まれており、活動の場であると共に、コミュニケーションの場にもなっているのだと感じられました。

最後に、クラフトバッグづくりの魅力をお聞きすると、作品を完成させる達成感や、自分の作った作品を日常生活で実際に使えるといった点



▲作品製作の様子



▲材料のクラフトバンド



▲作品選びの様子

はもちろん、お友達にプレゼントするのも楽しみの一つであるとのことでした。たしかに「これ、私が作ったんだけど」と前置きしてから、おしゃれなバッグをプレゼントするなんてカッコいいですね。

手芸同好会は毎月第2・第4月曜日の午後1時から4時に活動されています。同好会に入ってみたい、活動を見学してみたい等、興味を持たれた方は若桜町公民館までお気軽にお問い合わせください。

☎ (82) 1584
IP ☎ 9 (82) 1584



▲美しい装飾のあしらわれたクラフトバッグ

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

生きる道地図にはないが迷わない
止まり木を取り上げられた千鳥足
岡崎彰夫

地図にない路地で薬草摘むわたし
門村千代

新コロナ世界の地図を赤に染め
川上 巧

地図にない穴場搜して旅に出る
川上 巧

孫に聞く学んだ地図の名が出ない
君野和子

買い物が日々の仕事とボケ防止
君野和子

昭和の日地図を頼りに遍路旅
車井信恵

節くれた指が人生物語る
車井信恵

山多き地図住めば豊かさ知る所
中田房江

コロナコロナと振り回されて夏が来る
中田房江

戦前の地図で間に合う老人会
福田瑛子

新聞の詩壇切り抜き絵を添える
福田瑛子

地球儀をくるくる廻し世界旅
矢部節子

里山は幸に恵まれ蕨摘む
矢部節子

食卓にもスマホの波が押し寄せる
山本延子

幸せの地図をどこかに置き忘れ
山本延子

俳句 (鶴尾句会)

簾吊り日差薄めてゐる厨
西尾青雨

ヒロインとなりて佇む杜若
中尾陽子

いぬふぐり光を浴びて笑顔かな
圓井節美

雨やんでフェンスの薔薇の匂ひ立つ
茗荷恵子



▲ 2009年消防カレンダー

東部消防局 消防カレンダー展



【期間】 6月26日(金)～8月26日(水)

東部消防局の消防カレンダーは、平成4年版から職員が毎年手作りで作成され、管内の公共施設等に配布され防火意識の高揚に役立てられています。今回は、歴代の消防カレンダー約30点を展示するほか、消防車のミニチュア模型なども展示します。

多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

お知らせ

貸出冊数5→10冊に変更！読書記録帳を導入します！

新図書システム導入により、貸出冊数を5冊から10冊に倍増します。そして読書記録帳も導入され、借りた本の履歴が残せるようになります。今までよりもさらに便利になります。これを機会にぜひご利用ください！

おはなし会・音読教室

※状況により中止する場合があります。

乳幼児対象おはなし会

(読み聞かせグループ「ももこ」)

【日時】 7月16日(木) 10時30分から

【場所】 情報館プレイルーム

脳を元気にしよう「音読教室」

(情報館館長)

【日時】 7月17日(金) 14時から

【場所】 情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

「本の巡回便 ムーフック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・眷米 方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。宿内でも巡回します。新しく巡回を希望される集落は情報館までご連絡ください。

※状況により中止する場合があります。

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み（無料）で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2020.5.31まで

文 学		そ の 他	
・逃亡者	中村 文則	・自分でできる小さな庭づくり	香山 三紀
・おこん春曆	佐伯 泰英	・1時間で10品超時短つくりおき	大西 綾美
・焦眉	今野 敏	・カレンの台所	滝沢 カレン
・イエロー・サブマリン	小路 幸也	・かんたんかわいい！手作りマスク	プティック社
・逆ソクラテス	伊坂 幸太郎	・いぬほん	道雪 葵
・三世代探偵団 2	赤川 次郎	・いちばんやさしいタロット入門	美園 環希
・合唱	中山 七里	ヤングアダルト	
・母の祈り	小杉 健治	・福祉業界で働く	戸田 恭子
・うちの父が運転をやめません	垣谷 美雨	児 童 書	
・ネコばあさんの家に魔女が来た	赤坂 パトリシア	・絵で見てわかる！世界の国ぐに	山口 正
・スカーレット 下	水橋 文美江	・心のバリアフリーを学ぶ 1	高橋 儀平
・告解	薬丸 岳	・えんそくのおばけずかん	斉藤 洋
・輪舞曲（ロンド）	朝井 まかて	絵 本	
・恋愛未満	篠田 節子	・ダンゴムシがやってきた！	くすのき しげのり
・四神の旗	馳 星周	・きりかぶのきりじいちゃん	なかや みわ
・迷宮の月	安部 龍太郎	・ねずみくんはめいたんてい	なかえ よしを
・さだの辞書	さだ まさし	郷 土	
・五十八歳、山の家で猫と暮らす	平野 恵理子	・鳥取県市町村要覧 令和元年度	鳥取県市町村振興協会

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

氷ノ山から

118 シカの話

ここ数年、シカが増えてい
ると感じておられる方は多いの
ではないでしょうか？

若桜町周辺、鳥取市内、岩美
町はもとより最近では青谷周辺ま
で頻繁に出没しています。増え
すぎたシカが食べたせいで若桜
町周辺の山は林の下草が殆ど
無くなり風景が変わってしまっ
たところも多くあります。畑の
作物や稲の苗、植林への被害も
深刻です。

植生への影響も出ていて、氷
ノ山の代表的な植物であるサン
カヨウも激減しており、自然探
勝路付近には電気柵で保護区
域を作っています。一方、シカの
忌避（好まない）植物であるミツ
マタ（ジンチョウゲ科）やオオバ
アサガラ（エゴノキ科）、タケニ
グサ（ケシ科）、サカゲイノデ（シ
ダの仲間）などは競合が減った
せいか大変な勢いで増えていま
す。植生の変化は長期的にも好
ましくなく、前述の食害対策も

含め、ハンターによる捕獲数を
早急に増やし、適正数に管理す
る必要があります。

今年の秋、響の森では、この
増えすぎているシカに焦点を当
てた「シカ展」を企画していま
す。ぜひご来館いただき、シカ
の事を身近に感じ、ハンターに
なってみようという人が増えた
らいいなと思っています。

氷ノ山自然ふれあい館響の森
自然解説専門員 松平 直彦



▲シカに樹皮を剥がれたヤナギ；響の森の植栽

特別職国家公務員として社会に貢献できる

自衛官等採用試験のご案内



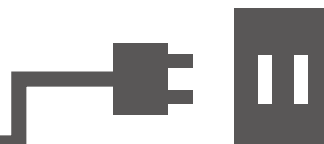
防衛省では、令和2年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。

募集種目	資 格	受付期間	試験日
自 衛 官 候 補 生	18歳以上33歳未満の男子 (令和3年4月1日時点の年齢)	【第1回】 7月1日(水)～9月10日(木) 【第2回】 10月1日(木)～11月4日(水)	9月18日(金)～20日(日) のうち1日 11月9日(月)～14日(土) のうち1日
一 般 曹 候 補 生	18歳以上33歳未満の男子 (令和3年4月1日時点の年齢)		9月18日(金)～20日(日) のうち1日
航 空 学 生 (海・空)	高卒(見込む) 海は23歳未満の者 空は21歳未満の者	7月1日(水)～9月10日(木)	9月22日(火)
防衛医科大学校医学科学生 防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	高卒(見込む) 21歳未満の者	7月1日(水)～10月7日(水) 7月1日(水)～10月1日(木)	10月24日(土)・25日(日) 10月17日(土)
防 衛 大 学 校 学 生	推 薦 高卒(見込む) 21歳未満の者	9月5日(土)～9月11日(金)	9月26日(土)・27日(日)
	総合選抜 高等学校長の推薦等別途必要		9月26日(土)
	一 般 高卒(見込む) 21歳未満の者	7月1日(水)～10月22日(木)	11月7日(土)・8日(日)

お問い合わせ

自衛隊鳥取地方協力本部 鳥取募集案内所
住所：鳥取市東町2丁目302番地 鳥取第2地方合同庁舎1階
☎0857(26)4019

節電にご協力ください!



近年、これまでになかったような夏の暑さや、記録的な大雨などによって、私たちの社会に深刻な被害や影響が発生しています。

このような異常気象のリスクは、地球温暖化の進行によってさらに高まっていくと言われています。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を減らすため、私たち一人ひとりが環境に配慮した生活を心がけることが必要です。

町民の皆さまも節電を無理のない範囲でご協力をお願いいたします。

節電されたご家庭はぜひ応募し、プレゼントをGetしよう!

とっとりゼロ・カーボン・チャレンジ キャンペーン 2020
「おうちで『節電』して県産品をGETしよう!」

対象期間：令和2年6月～令和3年1月の間の任意の3ヶ月

詳しくは、鳥取県のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

鳥取県生活環境部低炭素社会推進課 ☎0857(26)7205
役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP ☎9(82)2232

●平成 27 年度～ 30 年度までの取り組み

日 時	事業名	内 容
27 年 4 月～ 29 年 3 月	伝統的建造物群 保存対策調査	文化財専門の調査機関が若桜のまちの現 況と保存のあり方について調査
28 年 2 月	調査中間報告会	調査で分かったことと伝建制度の説明
29 年 4～6 月	第 1 回住民説明会	宿 7 町の各集落公民館を会場に伝建制 度・調査で分かったことについて説明
29 年 11 月	先進地視察	福井県小浜市の小浜西組地区を視察
29 年 12 月	先進地視察報告会	視察参加者及び地域住民と意見交換
30 年 1～2 月	第 2 回住民説明会	宿 7 町の各集落公民館を会場に伝建地 区の範囲案と基準について説明
30 年 8 月	第 1 回伝建保存 検討委員会	有識者と宿 7 町自治会長を委員に保存地 区の範囲案について検討
30 年 9 月	第 1 回伝建推進 委員の会	宿自治会長から推薦いただいた推進委員 さんと伝建事業、業務について説明
30 年 10 月	先進地視察	兵庫県たつの市の龍野地区を視察
30 年 11 月	第 2 回伝建保存 検討委員会	保存地区範囲案と保存計画案について検 討
30 年 11～12 月	第 3 回住民説明会	宿 7 町の各集落公民館を会場に伝建地 区を目指す理由と伝建制度を説明
31 年 1 月	第 2 回伝建推進 委員の会	これまでの事業の概要について説明と意 見交換を実施

町では若桜の貴重なまちなみ
を残しつつ、住みやすいまちにし
ていくため、国の重要伝統的建造
物群保存地区の選定に向け、平
成 27 年度の調査開始から取り組

みを進めています。
今回からこれまでの事業につ
いて振り返っていきます。

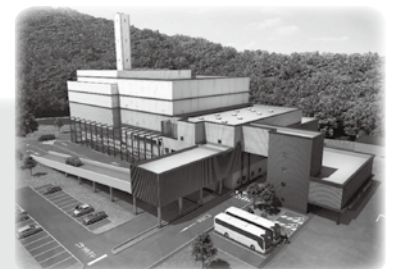


第26回
伝建地区選定に向けた
これまでの取り組みについて①

鳥取県東部広域行政管理組合からのお知らせ

新しい可燃物処理施設の名称を募集します

鳥取県東部広域行政管理組合では、令和 4 年 8 月に供用開始を予定している新しい可燃物処理施設の名称を募集します。



▲令和 4 年 8 月に供用開始する新しい可燃物処理施設（完成予定図）

- 【施設概要】
- ・建設場所 鳥取市河原町山手他地内
 - ・焼却炉形式 連続運転式ストーカ焼却炉（廃熱ボイラ付き）
 - ・処理能力 240 トン／日（120 トン／日×2 炉）
- 【応募資格】 どなたでも応募できます。
- 【応募期間】 7月1日（水）～7月31日（金）まで
- 【応募方法】 応募用紙に、必要事項を記載のうえ、期限までに応募先まで電子メール、ファクシミリ、郵送または直接提出してください。
- 【注意事項】
- ・応募は応募用紙1枚につき1点とし、お一人様3点までとします。
 - ・同じ読み方でも、表記が異なる場合は別作品とします。
 - ・名称の表記は、漢字、ひらがな、カタカナにより構成されることとします。
- 【賞・賞品】
- ・最優秀賞 1点 賞状、副賞 商品券 10,000 円分
 - ・優秀賞 3点程度 賞状、副賞 商品券 3,000 円分
- 【その他】
- ・選定した名称は、施設看板、パンフレット、広報などに広く活用させていただきます。
- ※募集についての詳細は、東部広域ホームページ（<https://www.east.tottori.tottori.jp>）をご覧ください。

応募・お問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合 事務局 施設建設課
〒680-0052 鳥取市鍛冶町18番地2
☎ 0857(26)0596 ☎ 0857(29)2759
電子メール shisetsukensetsu@east.tottori.tottori.jp

鳥取県西部聴覚障がい者センターからの お知らせ

○2020年度県民向けミニ手話講座

手話言語に興味がある県民を対象として、だれでも気軽に参加できるミニ手話講座を開催します。

【対象者】小学生、保護者

【定員】20組 ※先着順

【受講料】無料

【日程】

日 付	時 間	会 場	申し込み締切
7月31日 (金)	19時～ 20時30分	とりぎん文化会館 (鳥取市尚徳101-5)	7月22日 (水)
8月22日 (土)	10時30分 ～12時	県立福祉人材研修センター (鳥取市伏野1729-5)	8月14日 (金)

○2020年度「気軽に筆談セミナー」開催

筆談に興味がある県民を対象として、だれでも気楽に参加できる講座を開催します。

【対象者】高校生以上で筆談に興味のある人、公共施設・民間企業等で窓口業務等に携わる人

【定員】20名 ※先着順

【日程】

日 付	時 間	会 場	申し込み締切
7月9日 (木)	13時～15時	鳥取市民交流センター (鳥取市幸町71)	7月2日 (木)
7月19日 (日)	13時～15時	県民ふれあい会館 (鳥取市扇町21)	7月13日 (月)
8月11日 (火)	10時～12時	県民ふれあい会館 (鳥取市扇町21)	8月4日 (火)
9月13日 (日)	10時～12時	県立福祉人材研修センター (鳥取市伏野1729-5)	9月7日 (月)

【申し込み方法】メール、郵送、FAX、持参
(郵送の場合は封筒に「筆談セミナー申込書」と記入してください)

【申し込み・お問い合わせ】

〒683-0845

米子市旗ヶ崎6丁目19-48 堀田ビル1階

鳥取県西部聴覚障がい者センター

☎0859 (30) 3659 📠0859 (30) 3660



リファレンスなば

<7月リサイクルファクトリー・スケジュール>

体験講座	日 時	定員	費用
健康布ぞうり	7/7 (火) 10時～15時	10人	100円
PPバンドの籠づくり (四つたたみ編み)	7/12 (日) 10時～15時	5人	無料
木 工 ダックスフンドの置物	7/17 (金) 10時～15時	5人	100円
新聞ちぎり絵 (テーマ：夏)	7/18 (土) 10時～12時	10人	無料
マイバッグ おきなトートバッグ	7/21 (火) 10時～15時	5人	無料

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

※上記以外の体験講座や、出張講座も行います。
お気軽にご相談ください。

夏休み企画

○新聞ちぎり絵うちわ

7月23日(木・祝) 10時～

- ・先着10組
- ・親子で参加(小学生以上)
- ・参加費 無料

○アンティーク調大工道具箱(スライド蓋付き)

8月18日(火) 10時～

- ・先着10組
- ・親子で参加(小学3年生以上)
- ・参加費 200円

【申し込み・お問い合わせ】

リファレンスなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

【開館時間】10時～16時

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【参加申込】7月1日より受付(先着順)

行政書士無料相談

1【日 時】7月11日(土)10時～15時

【場 所】鳥取市立中央図書館 2階多目的
ホール(鳥取市富安2丁目138-4)

【内 容】相続・遺言／成年後見／帰化・在留許
可等の手続きなど(行政書士対応)

2【日 時】8月2日(日)10時～15時

【場 所】鳥取市立気高図書館 2階会議室(鳥
取市気高町北浜3丁目121-6)

【内 容】相続・遺言／成年後見／農地転用／許
認可申請／契約など(行政書士対応)

【その他】当日受付, 先着順

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止
する場合がありますので、ホームページまたは
事務局にてご確認ください。

【お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857(24)2744

7月は「社会を明るくする 運動強調月間」です

「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人
たちの手でつくられる活動です。犯罪や非行のな
い社会を実現するために、一人ひとりが考え、参
加するきっかけとなることを目指しています。

八頭更生保護観察協会(若桜町・八頭町)は、毎
年7月に2町合同の研究大会を開催してありまし
たが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
のため、今年度の研究大会は中止します。皆さま
のご理解をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

役場町民福祉課 ☎(82)2232

サマージャンボ宝くじ発売!

サマージャンボ宝くじが発売されます。当せん
金はサマージャンボ宝くじが1等・前後賞合わせ
て7億円、サマージャンボミニは1等1,000万円
です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづ
くりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉
向上のために使われます。

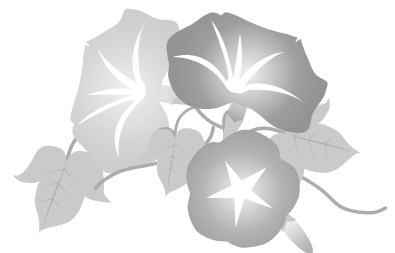
【発売期間】7月14日(火)～8月14日(金)

【抽せん日】8月21日(金)

※6月14日届出分まで

戸籍の窓口

おめでとうございます	下町 車井 煌季ちゃん	ご冥福をお祈りします	高野 川上 孝夫さん	諸鹿 田村 秋雄さん	ありがとうございます	香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ ご寄付をいただきました。	金一封	西町 中島 圭さん父重男さん	湊見 浅井 渉さん母蔦子さん
	直行さん・愛さんの男の子		94歳	93歳					



GO TO キャンプ!

氷ノ山キャンプ場が7月1日から今シーズンの営業がスタートします。

新型コロナウイルス感染症の影響で遠出が難しくなっている今だからこそ地元でキャンプをしてみませんか?

大自然を満喫して思いっきりリフレッシュしましょう♪



予約・お問い合わせ 若桜町観光開発事業団 ☎(82)1111

7月の行事予定

日 付	行事名	時 間	場 所
7/ 7 (火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
7/ 9 (木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
	乳幼児健診	受付：12時45分～13時	保健センター
7/10 (金)	特定健診・健康診査・肝臓超音波検査	受付：9時～10時	ドリーミー
7/14 (火)	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	行政相談	9時～11時	ドリーミー
	法律相談	13時30分～16時	ドリーミー
7/21 (火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
7/22 (水)	各種がん検診	8時30分～10時30分	保健センター
7/28 (火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

中止が決定している主な行事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、右記の行事は中止することといたしました。

楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日 付	行事名
7/12 (日)	ソフトバレーボール大会
7/18 (土)	土用縁日・納涼花火大会
7/25 (土)	第45回部落解放若桜町研究集会
7/26 (日)	不動院岩屋堂大祭
8/9 (日)	わかさ清流まつり

人口と世帯数 (対前月増減)

世帯 1,329世帯 (+1)

人口 3,092人 (+3)
男/1,468人 (+1)
女/1,624人 (+2)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和2年6月1日現在)

7月の税金・保険料

固定資産税(第2期)

納期限 | 7月31日(金)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)

